

都道府県労働局等の非常勤職員の募集について
【募集要項（再募集分）】

新型コロナウイルス感染症の影響により、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある学生等を対象に、新潟労働局において労働関係にかかる一般業務の補助に従事していただく方を募集します。

1 職種

新潟労働局の臨時事務補佐員（非常勤職員）

2 業務内容

新潟労働局等における労働関係に関する一般業務の補助

3 募集人員

1名

4 対象者

学生等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、公共職業能力開発施設等に在学する者または令和2年3月に前述の大学等を卒業した者）であって、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある方

5 雇用期間

随時 ～ 令和2年10月31日

※試用期間あり。

※雇用期間は原則です。当該期間の範囲内で相談に応じます。

※契約は期間満了により終了し、契約の更新はありません。

6 勤務地

新潟労働局総務部総務課

（〒950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館）

7 給与

時間額 925円 ～ 1,087円

※学歴・職歴によって異なります。

8 諸手当

通勤手当（規定により支給、上限55,000円/月）

9 昇級
なし

10 賞与
なし

11 社会保険等
原則として健康保険、厚生年金保険、雇用保険なし

12 退職手当
なし

13 勤務日数、勤務時間・休暇
勤務日数は週3日以内、勤務時間は1日6時間30分以内で、具体的な勤務日数・勤務時間は相談に応じます。土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
※サービス、勤務時間、休暇関係は、人事院規則によります。

14 応募方法
(1) 履歴書については様式を問いません。履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、記載の上で提出してください。
(2) 確認書類
新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失ったことについての申立書（別添様式1）

応募に当たり、事前に下記担当者宛てに電話連絡の上、(1)及び(2)については、1つの封筒に同封し、新潟労働局総務部総務課募集担当あて郵送（直接持参も可）いただきます。応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますのでご了承ください。

15 応募期限
随時

16 選考方法
書類選考の上、面接を実施します。
なお、面接日時については、応募時の事前連絡の際にお知らせします。

17 応募等に関する照会先

新潟労働局総務部総務課人事係（臨時事務補佐員募集担当）

郵便番号：〒950-8625

住所：新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館3階

電話：025-288-3500